

きゅう ゆう せい ほ ご ほう

旧優生保護法 による

子どもが できなくなる

手術などをうけた人へ

お金をうけとることができます。

きゅうゆうせい ほ ご ほういちじきん しきゅうほう
旧優生保護法一時金支給法 について

平成 31年 4月 に「旧優生保護法一時金支給法」という法律ができました。

この法律には本人の気持ちも聞かれることなく

子どもが できなくなる手術などをうけ

からだや心に大きな苦しみや痛みをうけたことについて

おわびするとかいてあります。

この法律は子どもが できなくなる手術などをうけた人

お金を払うことをさだめています。



お^{かね}金を うけとる こと が できる
人^{ひと} は どのような 人^{ひと} ですか？

昭^{しょうわ}和 23年^{ねん} 9月^{がつ} 11日^{にち} から 平^{へいせい}成 8年^{ねん} 9月^{がつ} 25日^{にち} の 間^{あいだ}に

- 子^こども が できなくなる 手^{しゅじゆつ}術 を うけた 人^{ひと}
- 子^こども が できなくなるように 放^{ほうしゃせん}射線 を あてられた 人^{ひと}
です。

うけとる お^{かね}金 は いくら ですか？

一^{ひとり}人 320万^{まんえん}円 です。

いつまで 手^て続^{つづ}き が できますか？

令^{れいわ}和 6年^{ねん} の 4月^{がつ} 23日^{にち} まで です。



お金 を 受けとる 手続き の 方法 が
わからなかったり 相談 したい 人は
住んで いる 都道府県 や 厚生労働省 の 窓口 に
相談 しましょう。

- 都道府県 の 窓口 は 次の ページ に あります。
- 厚生労働省 の 窓口

☎ 電話番号 03-3595-2575 📠 FAX 03-3595-2753

✉ メールアドレス ichijikin@mhlw.go.jp

🕒 受付時間 9:30~18:00 (月曜日 から 金曜日。土日祝日 年末年始 を 除く。)

お金を 受けとる ための 方法



- ① 請求書 を かきます
(請求書 の かき方 が わからなかったら 都道府県 の 窓口 に 相談 できます)
- ② 手続き に 必要 な 資料 (手術 を 受けた ことが わかる 診断書 や 住民票 や 障害者手帳 の コピー など) を 手に います
- ③ 住んで いる 都道府県 の 窓口 に ① の 請求書 ② の 資料 を 出します
(郵便 で おくる こと も できます)



都道府県の窓口

令和2年1月6日現在

No.	都道府県	窓口	電話・FAX・メールアドレス・ホームページ
1	北海道	旧優生保護法に関する相談支援センター	電話 0120-031-711(専用) FAX 011-232-4240 hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
2	青森県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 017-734-9056(専用) FAX 017-734-8091 kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
3	岩手県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口、県保健所	電話 019-624-6015(専用) FAX 019-629-5464 AD0007@pref.iwate.jp
4	宮城県	宮城県旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 022-211-2322(専用) FAX 022-211-2591 kodomoj@pref.miyagi.lg.jp
5	秋田県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 018-860-1431(専用) FAX 018-860-3821 hoken@pref.akita.lg.jp
6	山形県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 023-630-2459(専用) FAX 023-625-4294 yusei@pref.yamagata.jp
7	福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294(専用) FAX 024-521-7747 kosodate@pref.fukushima.lg.jp
8	茨城県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 029-301-3270(専用) FAX 029-301-3264 shoutal1@pref.ibaraki.lg.jp
9	栃木県	旧優生保護法関係相談窓口	電話 028-623-3064 FAX 028-623-3070 boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
10	群馬県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 027-226-2606 FAX 027-223-6526 jidouka@pref.gunma.lg.jp
11	埼玉県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 048-831-2777(専用) FAX 048-830-4804 a3570-12@pref.saitama.lg.jp
12	千葉県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 043-223-2332(児童家庭課)のほか県内各保健福祉センター FAX 043-224-4085 https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/doshi/yuseihogo/toiawase.html
13	東京都	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 03-5320-4206(専用) FAX 03-5388-1401 S0410109@section.metro.tokyo.jp
14	神奈川県	旧優生保護法に関する一時金支給受付・相談窓口	電話 045-663-1250(専用)、045-210-4727 FAX 045-210-8860 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ri5/yuse-top.html
15	新潟県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 025-280-5197 FAX 025-285-8757 ngt040240@pref.niigata.lg.jp
16	富山県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 076-444-3525(専用) FAX 076-444-3496 akenko@pref.toyama.lg.jp
17	石川県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 076-225-1495(専用)のほか県内各保健福祉センター FAX 076-225-1423 yuseihogo@pref.ishikawa.lg.jp
18	福井県	健康福祉部子ども家庭課・県内各保健福祉センター	電話 0776-20-0341(子ども家庭課)のほか県内各保健福祉センター FAX 0776-20-0640(子ども家庭課)のほか県内各保健福祉センター kodomo@pref.fukui.lg.jp
19	山梨県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 055-223-1360(専用) FAX 055-223-1475 kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
20	長野県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 026-235-7143(専用) FAX 026-235-7170 boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
21	岐阜県	旧優生保護法一時金支給受付・相談窓口	電話 058-272-0877(専用) FAX 058-278-3518 yusei-sodan@govt.pref.gifu.jp
22	静岡県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 054-221-3157(専用) FAX 054-221-3521 kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
23	愛知県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 052-954-6009(専用) FAX 052-954-6920 kokoro@pref.aichi.lg.jp https://www.pref.aichi.jp/so-shiki/imu/yusei-ichijikin.html
24	三重県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 059-224-2260(専用) FAX 059-224-2270 kodomok@pref.mie.lg.jp
25	滋賀県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 077-528-3653 FAX 077-528-4857 eg0002@pref.shiga.lg.jp
26	京都府	京都府旧優生保護法一時金相談ダイヤル	電話 075-451-7100(専用) FAX 075-414-4586 kyuho-ichijikin@pref.kyoto.lg.jp
27	大阪府	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 06-6944-8196(専用) FAX 06-6910-6610 ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
28	兵庫県	旧優生保護法専用相談窓口	電話 078-362-3439(専用) FAX 078-362-3913 kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
29	奈良県	奈良県旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 0742-27-8643(専用) FAX 0742-27-8643 kenkou@office.pref.nara.lg.jp
30	和歌山県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 073-441-2642(健康推進課)のほか県保健所 FAX 073-428-2325 e0412001@pref.wakayama.lg.jp
31	鳥取県	旧優生保護法下で不妊手術を受けた方等の相談窓口	電話 0857-26-7158(福祉保健課)のほか県内総合事務所 FAX 0857-26-8116(福祉保健課)のほか県内総合事務所 yuselsoudan@pref.tottori.lg.jp
32	島根県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 0120-012974(専用)、0852-22-6625(専用) FAX 0852-22-6328 yuselsoudan@pref.shimane.lg.jp
33	岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870(専用) FAX 086-226-7871 yuseihogo@pref.okayama.lg.jp
34	広島県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 082-227-1040(専用) FAX 082-502-3674 fukosodate@pref.hiroshima.lg.jp
35	山口県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 083-933-2946(専用) FAX 083-933-2759 a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
36	徳島県	旧優生保護法一時金支給に関する受付・相談窓口	電話 088-621-2300(専用)のほか県保健所 FAX 088-621-2841 kenkoudukurika@pref.tokushima.jp
37	香川県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 087-832-3900(専用) FAX 087-806-0207 kosodate@pref.kagawa.lg.jp
38	愛媛県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 089-912-2405(健康増進課)のほか県保健所 FAX 089-912-2399(健康増進課)のほか県保健所 healthpro@pref.ehime.lg.jp
39	高知県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 088-823-9727(専用) FAX 088-873-9941 yuselhogo@ken.pref.kochi.lg.jp
40	福岡県	旧優生保護法一時金支給受付・相談窓口	電話 092-632-5175(専用) FAX 092-643-3271 kenko@pref.fukuoka.lg.jp
41	佐賀県	旧優生保護法一時金請求相談窓口	電話 0120-525-856(専用) FAX 0952-25-7300 kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
42	長崎県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 095-895-2446(専用) FAX 095-825-6470 s04820@pref.nagasaki.lg.jp
43	熊本県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 096-333-2352(専用) FAX 096-383-1427 yusei@pref.kumamoto.lg.jp
44	大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760(専用) FAX 097-506-1735 sodan12210@pref.oita.jp
45	宮崎県	旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 0985-26-0210(専用) FAX 0985-26-7336 kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
46	鹿児島県	鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口	電話 099-286-3374(専用) FAX 099-286-5560 ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp
47	沖縄県	保健医療部地域保健課母子保健班	電話 098-866-2215 FAX 098-866-2241 aa090701@pref.okinawa.lg.jp



くわしくは厚生労働省のホームページや各都道府県のホームページなどをみてください。

厚生労働省のホームページ

旧優生保護法による優生手術等を受けた方へ

